

8. 介護保険

今回は、**介護保険**についてです。介護保険制度は、介護を社会で支えることを目的に2000年に創設されました。被保険者は、65歳以上の第1号被保険者と40~64歳の第2号被保険者の2区分です。第1号被保険者は、原因を問わず、要介護、要支援の認定を受けると介護サービスを受けることができますが、第2号被保険者は、老化に起因する特定疾病に限定されます。

介護保険の令和4年6月サービス分の利用者は、在宅利用者413万人、地域密着型（介護予防）サービス受給者91万人、施設利用者96万人（厚生労働省 介護保険事業状況報告書 令和4年8月より）になっています。



※自己負担額

40歳~64歳は1割
65歳以上は、所得によって1~3割

<居宅サービスの1か月あたりの利用限度額>

	1か月当たりの利用限度額	自己負担額(※)(1割の場合)
要支援1	50,320円	5,032円
要支援2	105,310円	10,531円
要介護1	167,650円	16,765円
要介護2	197,050円	19,705円
要介護3	270,480円	27,048円
要介護4	309,380円	30,938円
要介護5	362,170円	36,217円

★要支援・要介護の身体状態の目安

要支援1,2

日常生活に多少の支援が必要
介護予防サービスの利用可能

要介護1~5

日常生活に誰かの介護が必要
介護サービスの利用可能

居宅サービス例

☆自宅に訪問 訪問介護(ホームヘルプ)

要介護1~5の認定を受けた方

サービス費用の設定		利用者負担(※) (1回につき)
身体 介護	20分未満	165円
	20分以上30分未満	248円
	30分以上1時間未満	394円
	1時間以上1時間半未満	575円
生活 援助	20分以上45分未満	181円
	45分以上	223円
通院時の乗車・降車等介助		98円

☆施設に通う 通所介護(デイサービス)

要介護1~5の認定を受けた方

サービス費用の設定		利用者負担(※) (1回につき)
通常規模の事業所の 場合(7時間以上8時 間未満) ※通常規模は、 1か月の平均利用延べ人数 301人以上750人以内)	要介護1	645円
	要介護2	761円
	要介護3	883円
	要介護4	1,003円
	要介護5	1,124円

(※) 所得によって1~3割 表示金額は1割の金額

注意! 訪問介護では、直接利用者の援助に該当しないサービスやペットの世話などの日常生活の援助のサービスを超えるサービスは受けられません。また、通所介護は、事業所の規模や所要時間によって費用が設定され、送迎にかかる費用は、含まれるが、食費・おむつ代などは、別途負担の必要があります。

施設を利用する場合は、プラス施設の利用料もかかります。高齢者向け施設には、大きく分けて公的施設と民間施設がありますが、公的施設は、比較的安価なため入所希望が多く、入所待ちが課題の地域もあります。

● 公的施設

		入居金	月額費用(※)	特徴・目的
介護型	特別養護老人ホーム(特養)	0円	5~20万円	65歳以上 要介護3~5 (例外あり) 看取りも対応 入浴、排せつ、食事などの身の回りの世話や介護サービスあり
	介護老人保健施設(老健)		5~20万円	要介護1~5 入所期間 3か月以内めど 医療的ケアやリハビリあり
	介護医療院(介護療養型医療施設は2024年3月まで)		10~20万円	要介護1~5 長期療養 看取りも対応 医療ケア、身体介護、機能訓練、リハビリあり
住宅型	ケアハウス(軽費老人ホームC)	0~数百万円	一般型(自立型) 7~20万円 介護型 10~30万円 (収入に応じて)	60歳以上の高齢者で、家庭での生活が困難な人が生活支援や介護サービスを受けられる施設。収入に応じて費用が設定されるので、低所得者も利用可能 一般型 60歳以上で自立した生活ができない方 介護型 65歳以上 要介護1~5 看取り可能

(※) 食事や介護費用も含む

※特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の1か月の自己負担の目安

○要介護5の人が多床室を利用した場合

施設サービス費	1割の場合(※1) 約25,200円
居住費	約25,650円(855円/日)
食費	約43,350円(1,445円/日)
日常生活費(※2)	約10,000円(施設により設定)
合計	約104,000円

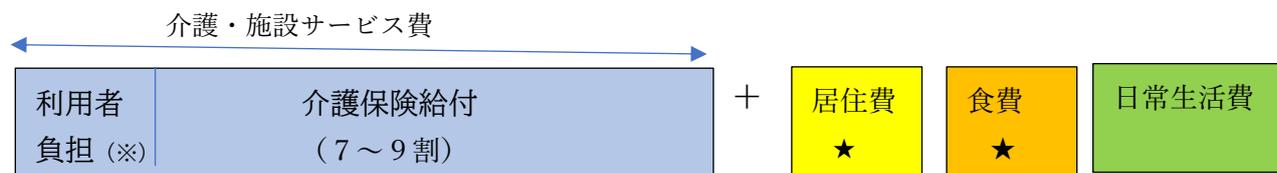
○要介護5の人がユニット型個室を利用した場合

施設サービス費	1割の場合(※1) 約27,900円
居住費	約60,180円(2,006円/日)
食費	約43,350円(1,445円/日)
日常生活費(※2)	約10,000円(施設により設定)
合計	約141,030円

(※1) 所得によって1~3割 (※2) 医療費・レクレーション・嗜好品等の費用 おむつ代は、施設負担



★介護保険施設を利用する場合の利用者負担



(※) 所得に応じて 1~3割 高額介護サービス費あり

★食費・居住費については、低所得者の方用助成(補足給付)もあり

● 民間施設

		入居金	月額費用(※)	特徴・目的
介護型	介護付き有料老人ホーム	0～数百万円	10～40万円	要支援1以上 施設により自立からや看取りも対応 24時間介護スタッフ常駐 入浴、排せつ、食事などの身の回りの世話や介護サービスあり 入居費用、入居用件もさまざま
	グループホーム	0～数百万円	10～20万円	要支援2以上 原則施設がある市町村に住民票がある認知症の方 認知症の高齢者の方が5～9人のユニットで共同生活
住宅型	サービス付高齢者向け住宅(サ高住)	0～数百万円	10～20万円	60歳以上 自立～60歳未満は、要支援2以上 自立した生活者向けバリアフリー付き高齢者民間賃貸住宅 介護サービスは外部のサービス利用
	住宅型有料老人ホーム	0～数百万円	10～40万円	60歳以上 要介護度が軽度な高齢者の可能 介護サービスは外部のサービス利用
	シニア向け分譲マンション	数万円～数億円 (分譲価格+管理費)		富裕層向け高齢者マンション 安否・見守りサービス以外は、介護事業者と個別契約 資産として相続や売却可能

(※) 食事や介護費用も含む

☆介護付き有料老人ホーム (例)

入居金 (一時金)	0円
介護保険の自己負担額 (☆)	要介護5 (1割) の場合 2.5万円
家賃 (施設利用費)	8万円
管理費	6.6万円
食費	6.6万円
日常生活費	約1～3万円 (おむつ代・行事費等)
合計 (月額)	約25～27万円



(☆) 特定施設入居者生活介護指定施設のため負担は一定

☆サービス付高齢者向け住宅 (サ高住) (例)

入居金 (一時金)	12万円
介護保険の自己負担額 (★)	要介護5 (1割) の場合 3.6万円
家賃	6万円
管理費 (光熱費等)	2.3万円
食費	5万円
その他 (生活支援サービス費)	4万円
日常生活費	約1～3万円 (おむつ代・行事費等)
合計 (月額)	約22～24万円



(★) 介護保険居宅サービス利用 (使用に応じて負担)

※施設によっては、おむつ代、外出付き添い費、居室の電気水道代等、思った以上に費用がかかる場合もありますので、入居時に確認しておくことも大切です。

<高額介護サービス費>

月々の利用者負担額の合計額が、所得に応じて区分された上限額を超えた場合、市町村に申請することによって、その超えた額が支給される。



所得区分	負担上限額（月額）
年収約 1,160 万円以上	140,100 円(世帯)
年収約 770 万円～約 1,160 万円未満	93,000 円(世帯)
市町村民税課税～約 770 万円未満	44,400 円(世帯)
世帯全員が市町村民税非課税者	24,600 円(世帯)
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が 80 万円以下の方等	24,600 円(世帯)
	15,000 円(個人)
生活保護受給者等	15,000 円(世帯)

<高額医療・高額介護合算制度>（高額介護合算療養制度）

医療保険と介護保険における 1 年間（毎年 8 月 1 日～翌年 7 月 31 日）の自己負担の合算額が高額な場合に、さらに負担を軽減する制度

★支給要件：医療保険上の世帯単位で医療保険と介護保険の自己負担合算額が、各所得区分ごとに設定された限度額を超えた場合に支給

★費用負担：医療保険者、介護保険者が自己負担額の比率に応じて負担

（年額）

所得区分	75 歳以上	70～74 歳	70 歳未満
	介護保険+ 後期高齢者医療	介護保険+ 被用者保険または国民健康保険	
年収約 1,160 万円以上	212 万円		
年収約 770 万円～約 1,160 万円未満	141 万円		
年収約 370 万円～約 770 万円未満	67 万円		
年収約 370 万円未満	56 万円	60 万円	
住民税非課税者等	31 万円		34 万円
住民税非課税者かつ 年金収入 80 万円以下等	本人のみ	19 万円	
	介護利用者が複数	31 万円	

資料：厚生労働省 令和 4 年 1 1 月 介護事業所・生活関連情報検索、各施設のホームページを元に作成